

横浜市における国際園芸博覧会の計画（案）について

基本的事項 基本構想案及びテーマについて 事業展開等について

開催場所
旧上瀬谷通信施設

開催期間
2027年3月～9月（6か月間）

会場規模
80～100haを想定

入場者規模
1500万人以上を想定

開催組織
国が認定する法人等

開催事業費
会場運営費 320～360億円程度
会場建設費 190～240億円程度
関連公共事業費 600億円程度



「幸せを創る明日の風景」は、SDGsがもたらす豊かさの質を深める社会を、風景を通して具現化するものであり、花と緑を主題に先端技術も活用する園芸博覧会の特性を十分に発揮するものである。さらに、上瀬谷において、世界の国、企業、人々の参画による国際園芸博覧会を通して、平和で持続可能な人類の将来と日本の貢献を示すものであり、意義があると考えられる。

事業コンセプト(シーン展開の方向性)

- 「豊かさの質を深めて幸せを創る」ための行動を主体的に行う人、企業、コミュニティを増やすとともに、課題を解決し、社会のあり方を変えるために、風景を構成する要素である「空間・時間」「知恵・技術・仕組」「人の活動と交流」に着目し、様々なコトやモノを実証・実践するシーン(コンテンツ)を展開

空間・時間	風景・景観のリデザイン～花・緑・農・大地を活かした美しく安全な都市や空間のモデルを提示～グリーンインフラ、次世代都市モデル、多様な園芸文化・庭園文化 等
知恵・技術・仕組	環境共生社会へのチャレンジ～最先端技術と伝統の知恵を活かした持続可能な社会への更なる挑戦～ゼロカーボン、食ロスゼロ、再生可能エネルギー、スマート農業 等
活動と交流	つながりもたらすイノベーション～交流を通じた感動・いやし・安心と、共生のムーブメント創出～技術と芸術の融合、多様な食、コミュニティの再構築、友好平和・多文化共生 等

会場構成(会場展開の考え方)

- 会場全体にグリーンインフラの持つ多様な機能を取り入れ、環境と共生した祝祭の場とするとともに、日本庭園の技法により日本らしさを表現。
- 土地・地形、水系、緑地、施設、活動等といった多様な要素を重ね合わせることで生まれる様々な景(Scenery)において、様々なシーン(コンテンツ)を展開し、来場者に多くの出会い、感動、五感による体験、学びを提供できるよう会場を形成。会場外の農地との連携等、周辺地域へ展開。

国際園芸博覧会を開催するための基盤について

地域整備の方向性

■旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画(素案)の骨子

- 地区の特性や市の上位計画等を踏まえ、まちづくりのテーマと方針を設定
- 博覧会後の土地利用にあたっては、地区全体でレガシーを継承・発展

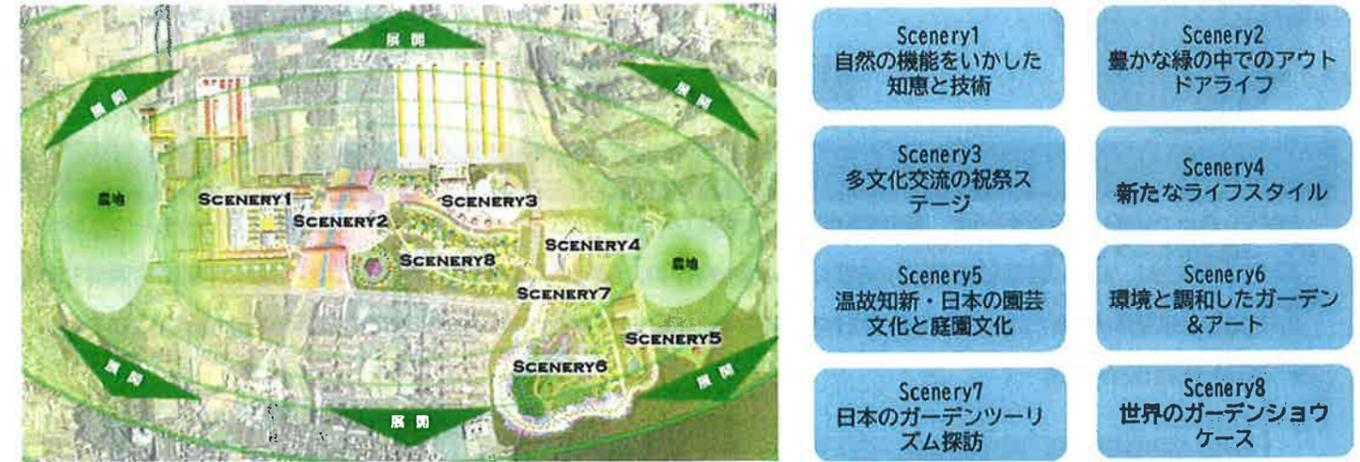
テーマ
郊外部の新たな活性化拠点の形成
～みらいまで広げるヒト・モノ・コトの行き交うまち～

【方針1】 多様な交流による賑わいと活気のあるまち
【方針2】 活力ある都市農業と緑を魅力あるいかしたまち
【方針3】 将来にわたり、安全安心で、利便性の高いまち



周辺道路の交通容量、地域の環境への影響を考慮し、交通需要の分散化、交通手段の最適化を図るとともに、期間中の来場者の計画的分散、来場前後の適切な情報提供等について引き続き検討すべきである。

また博覧会後の地域内外のまちづくりにおいても、そのレガシーを、環境共生のガイドライン等を通して継承し、国内外に発信していくことが求められる。



上瀬谷の特性を活かしつつ、地球規模の課題への対応、園芸文化の発信、農の発展等の視点に留意し、引き続き具体化の検討が求められる。なお、準備段階を活用した戦略的な情報発信、自律的な市民参画、コミュニティ醸成等とあわせて、技術革新等の社会情勢への柔軟な対応も必要である。

今後の取組について 博覧会の実現に向け、環境との共生や循環に加え、次世代の産業創出と経済成長、観光立国や地方創生等の観点も踏まえ、事業展開の具体化、実施組織の構成、参加国の招致、機運の醸成等について、幅広い意見をふまえながら連携して進めていくことが必要である。

日本で国際園芸博覧会を開催する意義

地球規模の環境変化
地球温暖化/災害への脆弱性/途上国における人口増加/許容量を超えた自然資源利用/生態系サービスの減少/生物多様性の喪失

国内の環境・社会情勢の変化
人口減少の進展/急速な高齢化・長寿化/自然災害の激甚化・頻発化/インフラの老朽化/中山間地域の農地の荒廃等

技術革新と経済のグローバル化
IoT、AI等の新技術の進展/遺伝子レベルでの技術進展/経済のグローバル化/地球規模での人的交流の活発化

大阪・関西万博 (2025)
テーマ：いのち輝く未来社会のデザイン
・国連が掲げるSDGsが達成された社会
・国家戦略であるSociety5.0の実現

連携

横浜国際園芸博覧会 2027

Society5.0の推進

第5期科学技術基本計画(2016)
未来投資戦略2018(2018)

AI、IoTなどの先端技術を取り入れ、都市・地域の社会課題解決等

グリーンインフラの実装

グリーンインフラ推進戦略(2019)
ガーデンツーリズム登録制度(2019)

自然環境の有する多様な機能を活用した持続可能な都市づくり等

花き園芸文化の振興等を通じた農業・農村の活性化

花きの振興に関する法律(2014)
—国際園芸博覧会等の開催の推進を位置付け

持続可能な農業・食品産業に関する研究開発推進、次世代国産花き産業の確立等

観光立国や地方創生の推進

明日の日本を支える観光ビジョン(2016)
観光立国推進基本計画(2017)

国民経済の発展、国際相互理解、エコツーリズム、アドベンチャーツーリズム等

上瀬谷通信施設返還(2015)

2050年も視野に入れたバックキャストによる博覧会の検討

その先の社会へ(2050)

政策実現とその主流化の場として、国際園芸博覧会を国が関与して開催する意義

アジア・モンスーン地域で開催される園芸博覧会として、日本の里山に代表される「環境とともに生きる」知恵を世界に提示

Eco-DRR等による災害の克服、環境に対する複合的な取り組み等、SDGsを達成するモデルを構築

科学技術の進化と人間性の調和、自然資本財の持続性確保、新たな産業・政策の創出と展開

AIPHが掲げる、人々と企業が繁栄する活気ある都市の創造における植物の役割を促進する「グリーン・シティ・イニシアティブ」の推進

SDGsの実現による日本モデルの提示(2030)

— 2030年を年限とするSDGsの目指す社会 —



「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

未来に向けた博覧会レガシーの継承

園芸博覧会の意義・成果を、区域全体でレガシーとして継承し、国内外に発信

国際園芸博覧会の概要

19世紀に欧州で発展した園芸展示会が、国際園芸博覧会へと発展した。当時から、「コンテスト」が本質的なコンテンツの一つとなり、主要催事となっている。国際園芸博覧会は、AIPH(国際園芸家協会)の承認により開催され、BIE(博覧会国際事務局)の認定により、政府が関係して開催する国際博覧会として位置付けられる。当初は園芸産業振興が主眼であったが、現在はそれだけでなく、博覧会を契機としたまちづくりや社会課題への貢献が展開されている。

国際園芸博覧会の潮流

- 1948 AIPH 設立
- 1954 欧州諸国で園芸産業振興を主眼とした開催
- 1960 フロリアード・ロッテルダム(オランダ)
- 1963 IGA・ハンブルグ(ドイツ) 等
- アジア、中東諸国での開催に拡大
- 1990 国際花と緑の博覧会「大阪花の万博」
- 博覧会を契機としたまちづくりや社会課題への貢献に展開
- 1992 フロリアード・ハーグ・ズータメア(オランダ)
- 1993 IGA・シュトゥットガルト(ドイツ)
- 1999 昆明世界園芸博覧会(中国)
- 2002 フロリアード・ハールレマミア(オランダ)
- 2003 IGA・ロストック(ドイツ)
- 2006 チェンマイ国際園芸博覧会(タイ)
- 2012 フロリアード・フェンロー(オランダ)
- 2016 アンタルヤ国際園芸博覧会(トルコ)
- 2019 北京国際園芸博覧会(中国)
- 2021 ドーハ国際園芸博覧会(カタール)
- 2022 フロリアード・アルメーレ(オランダ)
- 2024 ウッチ国際園芸博覧会(ポーランド)



アジアで最初の国際園芸博覧会となった大阪花の万博(1990年)

国際園芸博覧会の開催の成功に向けた取組と役割

AIPH規則より、2015/10/21開催総会にて承認

- 社会の健康と福祉、環境の向上、および経済の強化をはかるための植物利用の促進
- 社会における園芸(商品・技術)の必要性と、人々と自然や環境とのつながりにおける役割を明確化
- 世界の最高水準の知識と最先端の技術を推進し、文化と園芸の多様性を深める
- 園芸のプロフェッショナルとして生産性と国際協力の促進

国際園芸博覧会を巡る状況

近年、世界的に、地球温暖化、生物多様性の保全、農業の多様な振興、観光交流等に関する多様な取組が展開されている。普及・啓発に向けた行催事は、大阪花の万博を契機に発展。社会情勢の変化に対応した緑の機能を活かす政策に展開。花き振興法により、国等が博覧会開催等に努めることが規定された。

1970	1980	1990	2000	2010	2020
国連の世界的な開発動向			●リオ地球サミット/1992	●ミレニアム開発目標/2000	●SDGs/2015
地球温暖化対策	●気候変動枠組条約/1992	●京都議定書/1997	●地球温暖化対策推進法/1998	●低炭素社会づくり行動計画/2008	●パリ協定/2015
生物多様性の保全	●生物多様性条約/1992		●ヒートアイランド対策大綱/2003	●COP10/2010	●生物多様性国家戦略/2012
緑の保全・創出	●都市公園等整備五カ年計画/1972	●「緑の推進について-21世紀「緑の文化」形成を目指して-」決定/1984	●緑の政策大綱(緑サンサン・グリーンプラン)/1994	●緑化施設整備計画認定制度/2001	●市民緑地認定制度/2017
花き及び農業の多様な振興		●全国花き振興協議会設立/1988	●大阪花の万博/1990	●花き産業振興方針/2000	●都市農業振興基本法/2015
世界的な観光交流			●美しい国づくり政策大綱/2003	●観光基本法/2007	●観光立国推進基本計画改定/2017
普及・啓発・行催事	●国際園芸博覧会出展(1984-)	●「みどりの愛護」のつどい(1990-)	●全国花のまちづくりコンクール(1991-)	●全国都市緑化フェア・全国都市緑化祭(1983-)	●全国花き輸出拡大協議会設立/2015

●: 国際的取組、■: 国内の取組